

立川市 第4次図書館基本計画

— 基本的な考え方と
計画の体系・取組項目 —
(案)

2024年7月

立川市図書館

はじめに

立川市は、令和2（2020）年7月に策定した「第3次図書館基本計画」について、令和6（2024）年度に計画期間を終了するにあたり、社会経済情勢の変化や時代のニーズに対応した図書館施策を展開することが求められていることを鑑み、図書館協議会からの意見等を反映したうえで、本市図書館運営の指針となる「立川市第4次図書館基本計画」を策定しました。

本計画は、立川市第5次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として、市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組むために、今後5年間の本市図書館のサービスの方向性を具体的に示したものです。

なお、昭和52（1977）年12月に策定した「図書館行政基本計画」に定められた、本市の図書館行政を行ううえで基本となる“図書館づくりの5本の柱”については、本計画においても引き続き堅持・踏襲し、その実現に向けた取組を積極的に展開してまいります。

立川市



立川市図書館の図書館づくりの5本の柱

- ① 身近なところにある図書館
 - ② 暮らしに役立つ図書館
 - ③ 親しみやすく利用しやすい図書館
 - ④ 誰でも利用できる図書館
 - ⑤ 読書の自由を保障する図書館
- 

【立川市第4次図書館基本計画】

【目 次】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景、目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 本計画と子ども読書活動推進計画	2
4 計画の期間	2
5 進行管理	2
第2章 図書館の目指す姿	3
1 第5次長期総合計画・前期基本計画 施策44 市民に役立つ図書館サービスの展開	3
2 計画の体系	4
第3章 計画の取組項目	5

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景、目的

図書館を取り巻く状況は、さまざまな社会情勢の変化とともに、個人一人ひとりのニーズが多様化し、幅広いサービスの提供、より高度な専門性が求められています。

立川市図書館では、昭和 52（1977）年 12 月に、立川市図書館の運営指針となる「図書館行政基本計画」を策定し、その中で“図書館づくりの 5 本の柱”を定め、その実現に向けた取組を積極的に展開してきました。具体的には、市民の権利を尊重しながら、誰もが利用でき、親しみやすい図書館づくりを心掛けてきました。また、市内に 9 つの図書館を設置し、身近なところにある、くらしに役立つ図書館を実現してきました。

この“5本の柱”は、市民の権利を守り、市民のための図書館を実現させるための方針であり、その後の策定された計画においても引き続き堅持・踏襲し、その実現に向けた取組を進めていきます。

(1) 第1次図書館基本計画（平成22（2010）年度～平成27（2015）年度）

立川市図書館基本計画（第1次計画に相当）は、立川市第3次長期総合計画の第3次長期総合計画の第3次基本計画に基づく個別計画として、平成22（2010）年5月に策定したもので、「市民や地域の知的・創造活動を推進し、共に歩む図書館」を基本理念とし、取り組むべき4つの施策と70の具体的取組を示しました。

(2) 第2次図書館基本計画（平成27（2015）年度～平成31（2019）年度）

第2次図書館基本計画は、立川市第4次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として、「地域の情報拠点として、くらしに役立つ身近な図書館」を基本理念とし、3本の「施策の柱」を掲げ、10の基本事業及び25の具体的取組事項を展開しました。

(3) 第3次図書館基本計画（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）

第3次図書館基本計画は、立川市第4次長期総合計画の後期基本計画に基づく個別計画として、「身近な情報拠点として、くらしに役立ち市民の学びを支える図書館」を基本理念とし、3本の「施策の柱」を掲げ、9の基本事業及び24の取組事項を展開しました。

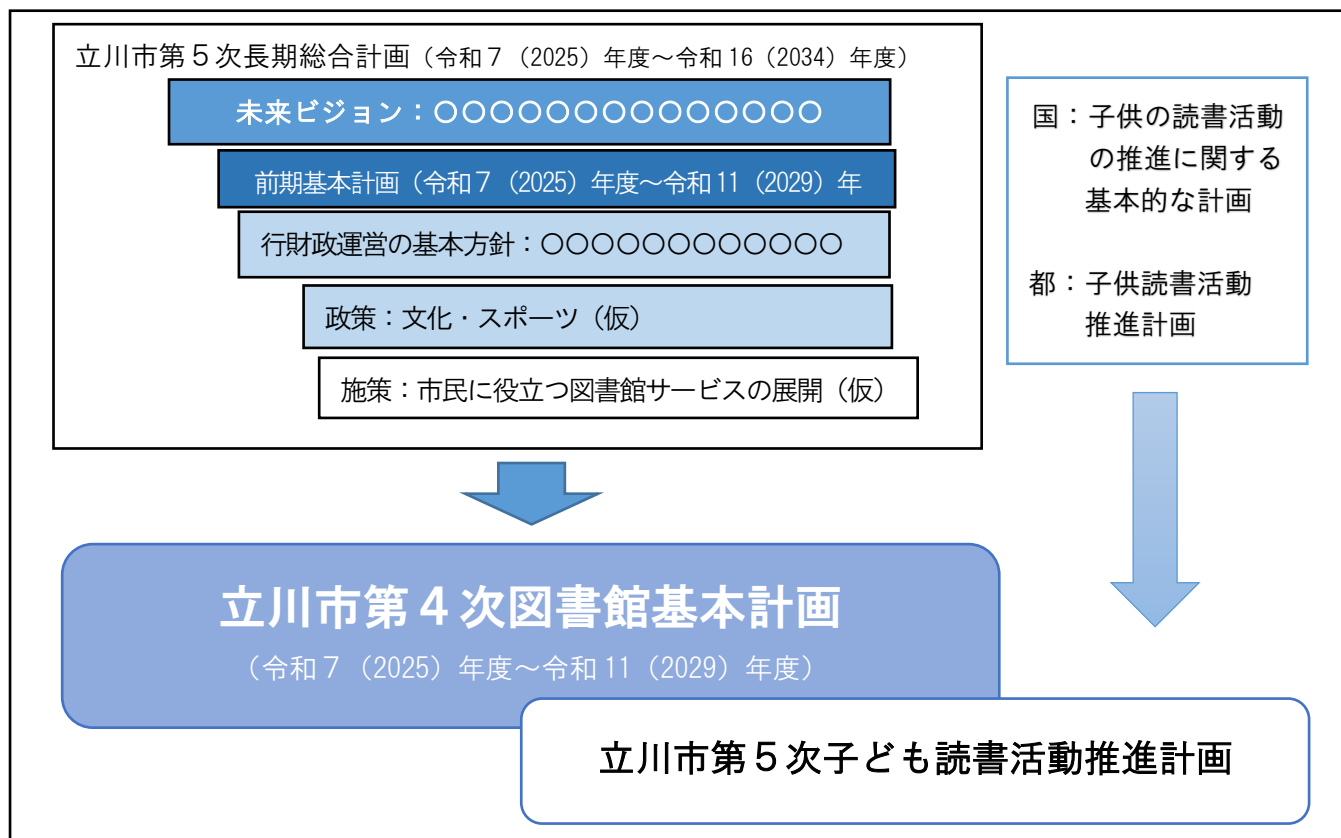
(4) 第4次図書館基本計画（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）

第４次図書館基本計画は、これまでの取組を踏まえつつ、立川市第５次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として、「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」を基本理念とし、５つの取組施策を掲げるとともに２４の取組事項を展開し、今後５年間の本市図書館サービスの方向性を具体的に示しています。

なお、図書館における計画策定の必要性については、平成 20（2008）年 6 月に改正された図書館法において、図書館の「運営の状況に関する評価等」および「運営の状況に関する情報の提供」において規定されています。また、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）では、図書館事業に関する基本的な運営方針の策定と、それを踏まえた適切な指標や目標の設定と事業計画の策定と公表に努めることが示されています。

2 計画の位置づけ

本計画は、第5次長期総合計画の前期基本計画に基づく個別計画として策定します。また、「第5次子ども読書活動推進計画」と整合性を図りながら、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにし、関連する取組施策を体系的に実施することとしています。



3 本計画と子ども読書活動推進計画

図書館に関する個別計画として、本計画とともに「立川市子ども読書活動推進計画」があり、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第5次子ども読書活動推進計画」において一元的に管理し、本計画の中では「第5次子ども読書活動推進計画」全体を包括して管理することとします。

4 計画の期間

令和7（2025）年度を初年度として、令和11（2029）年度までの5年間とします。

5 進行管理

各施策の進捗について、立川市図書館協議会において実施状況についての評価を受けることとし、PDCAサイクルによる取組を進め、計画の実現を図ります。

第2章 図書館の目指す姿

1 第5次長期総合計画・前期基本計画

施策44 市民に役立つ図書館サービスの展開（仮）

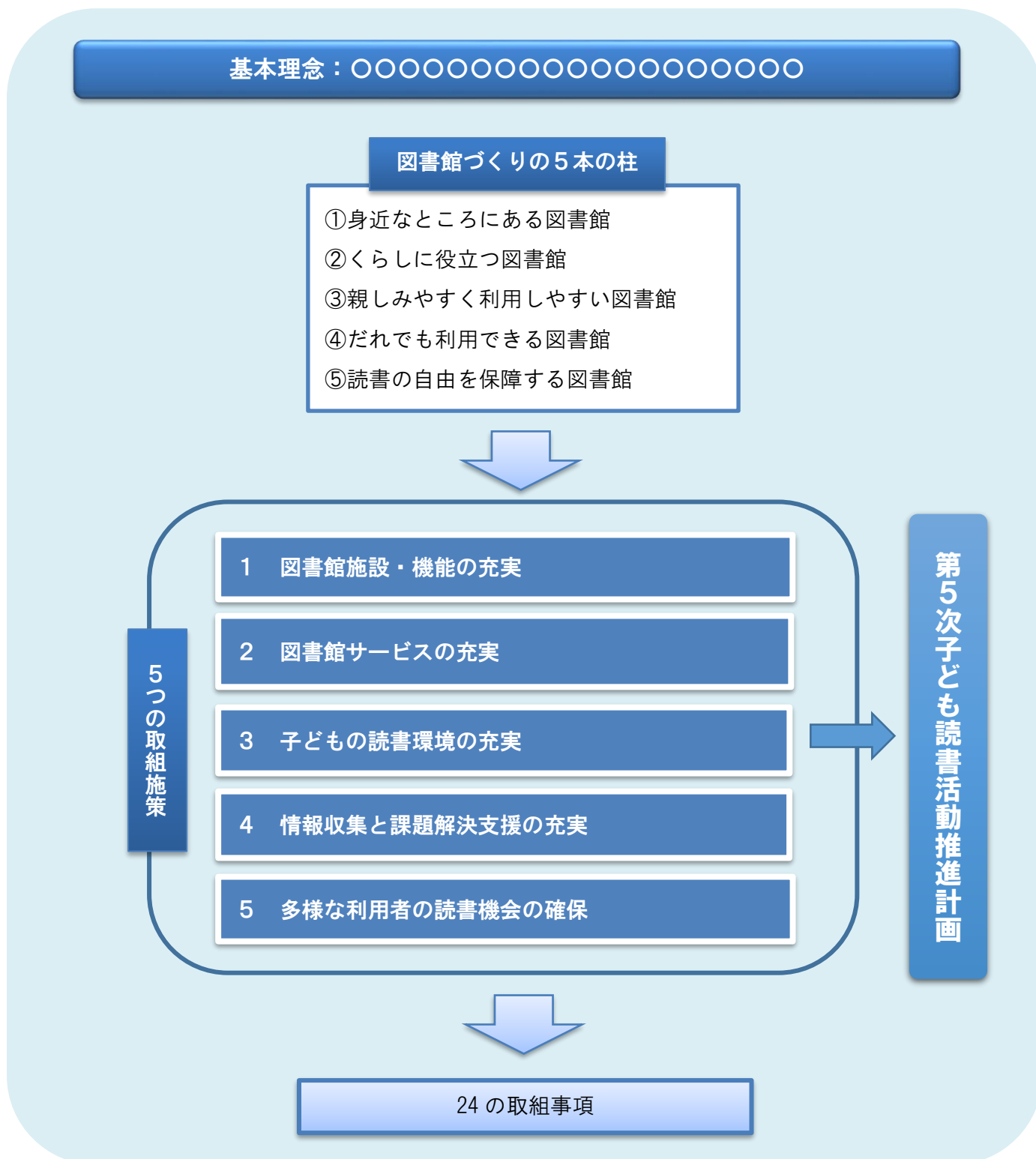
施策目的			
読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組みます。			
主な課題			
1 改修工事が済んでいない施設への老朽化対策のほか、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化といった社会的ニーズへの対応が遅れています。			
2 電子図書館運営における学校連携・民間連携事業の安定した運用が求められています。			
3 子どもの読書量や図書館利用の減少への対応や、中高生世代への図書館利用のアプローチが求められています。			
4 地域資料（行政資料を含む）の網羅的な収集と、デジタル化を含めた体系的な整理・保存のあり方について工夫が求められています。			
基本事業			
1 図書館施設・機能の充実			
2 図書館サービスの充実			
3 子どもの読書環境の充実			
4 情報収集と課題解決支援の充実			
基本事業	成果指標	基準値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
1	図書館資料を借りた延べ利用者数	566,556人	
2	貸出総数	1,478,098冊	
3	児童・生徒への貸出総数	566,936冊	
4	レファレンス処理件数	2,920件	

立川市図書館は、立川市長期総合計画前期基本計画（令和7（2025）年度～令和11（2029）年度）に基づき、市民に役立つ図書館サービスを展開するため、読書や学びの場を確保し、必要な資料や情報を提供することで市民の豊かな心の育成や課題解決の支援に取り組みます。

図書館は、「知りたい」「学びたい」という気持ちに応え、日々の暮らしに寄り添い、日常生活におけるさまざまな課題を解決するための資料や情報を提供するとともに、常に改善とチャレンジする意識を持ち、学校をはじめとする教育機関や地域やボランティア団体等関係機関・関係団体と連携、協力することでより充実した図書館サービスの推進を目指します。

2 計画の体系

本計画では、第5次長期総合計画の前期基本計画の中での施策目標を受けて、「○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○」を基本理念とし、今後5年間を見据えた5つの「取組施策」を掲げ、24の具体的な取組を展開していきます。



第3章 計画の取組項目

基本理念：○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

取組施策	取組事項
1 図書館施設・機能の充実	(1) 図書館施設・設備の計画的な改修
	(2) 地区図書館内Web環境の整備
	(3) 中央図書館の果たすべき役割の検討
	(4) 地域の情報拠点としての地区図書館運営
	(5) 図書館システムやホームページ機能の改良
	(6) 利用者ニーズの把握
2 図書館サービスの充実	(7) 収集・除籍方針や基準の見直し
	(8) 図書資料の計画的な収集・保存
	(9) 視聴覚資料の計画的な収集・保存
	(10) たちかわ電子図書館のコンテンツ充実
	(11) 庁内各部局との積極的な連携
	(12) 地域関係機関や他自治体との連携
	(13) 効果的な情報発信
	(14) 企画（テーマ別）展示・イベントの充実
	(15) 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供
3 子どもの読書環境の充実	(16) 第5次子ども読書活動推進計画の推進
4 情報収集と課題解決支援の充実	(17) 地域・行政資料の計画的な収集・保存
	(18) デジタルアーカイブ化の推進
	(19) 調べもの相談（レファレンスサービス）の充実
	(20) 課題解決と学習支援
	(21) 専門性の高い職員の育成と確保
5 多様な利用者の読書機会の確保	(22) 図書館の利用に障害がある方へのサービスの充実
	(23) 国際化に対応した図書館サービスの推進
	(24) ボランティア団体等への支援と連携

第5次
子ども
読書活動
推進計画